

公立学校設置条例の一部改正についてなどを議決

12月市議会定例会は、12月3日から12月15日までの13日間の会期で開き、議案33件を審議しました。

公立学校設置条例の一部改正など、主な内容をお知らせします。

12月定例会 議案

条例議案

(第87号議案)

● 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

■ 12月定例会の日程

3日 本会議〔会期の決定、諸般の報告、議案説明、質疑、討論、採決、一般質問など〕

4日 本会議〔一般質問〕

5日 本会議〔一般質問〕

8日 総務委員会

9日 経済委員会

10日 議会運営委員会理事会
議会運営委員会
文教委員会

15日 本会議〔委員長報告、議案説明、質疑、討論、採決など〕

児童福祉法の改正に伴い、
国の基準を踏まえ、条例で
定めることとされた乳児等
通園支援事業の設備及び運
営に関する基準について、
必要な事項を定めるもので
あり、令和8年度から乳児
等通園支援事業、いわゆる
「子ども誰でも通園制度」
を実施するためのものです。
●文教委員会での主な質疑
問 本事業実施による、通
常保育への影響はないか。

る時間帯ということもあり、通常保育への影響を最小限にとどめ、事業を実施できるものと考えています。

問 先行して実施している他自治体の声等があれば伺う。

答 豊川市の例で言いますと、事業の趣旨を理解した上でご利用いただく事に苦慮すると共に、利用予約の方法や募集期間の設定、空き枠に対応して再募集をする

答 本事業はその実施時間
を午前11時から正午までを
除く、午前9時から午後2
時までの間で実施すること
を予定しています。この時

●公立学校設置条例の一部改正 (第89号議案)

反対 乳幼児期は、同じ大人と安定した関係の中で過ごすことがとても大切である短時間で不定期利用が中心となるこの制度が、こどもにとって本当に良いか、十分な検証がされていない。保育士の確保等、他にも優先すべき課題があると考える。

賛成このことでも論でも述べる。園制度」は、保育の必要性のある家庭だけでなく、全ての子どもの育ちの保障や子育て家庭への支援の強化が目的とされた国が実施する新たな給付制度である。全国の自治体での実施が義務付けられており、本条例の制定は妥当なものと考える。

校及び蒲郡西部小学校を廢止し、蒲郡市立たちはな小学校を設置することに伴い本条例の整理等を行うものであり、必要な改正であると考え、本議案に賛成するものである。

●本会議での主な論点

賛成本案は、蒲郡北部小学校の跡地利用について、地元の人から意見等をもらっているか。

答　昨年度から今年度にかけて、合計5回の地域説明会を開催し、参加した地域の人等にアンケートを実施しました。

用する予定が
令和7年11月5日に開催した第5回地域説明会の中では、基本的な考え方として民間活力による利活用を想定していると説明しましたが、現時点では未定であり、今後地域の方々や民間の利活用の意向を把握した上で、決定されるものと考えて います。

るため、所要の改正を行ふものです。